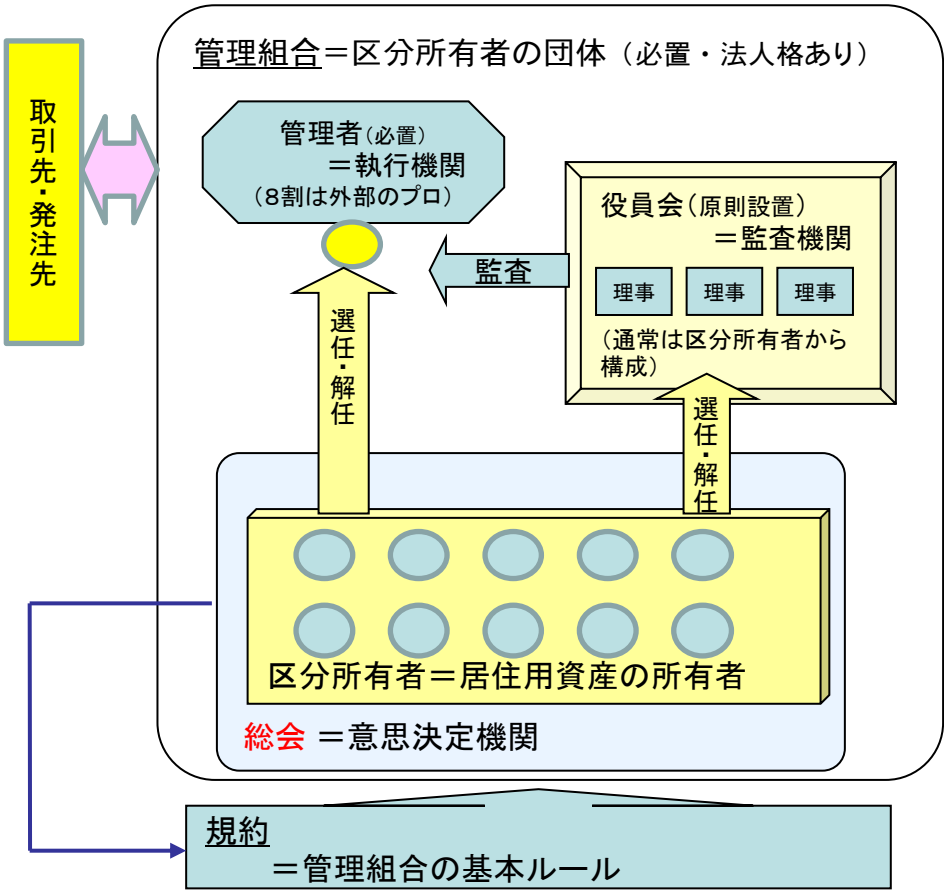


# フランス、イタリアのマンション管理制度

## フランス

管理者 (Syndic) は必置で、約 8 割は外部のプロが就任 (プロの管理者には国家資格あり)。区分所有者からなる理事会で管理者を監視・監督。法人形態の管理者も存在するが、法律、会計、建築等の専門家からなり、現業部門を内製化していない。



## イタリア

管理者は 4 戸以上の区分所有建物では必置で、約 4 割は外部のプロが就任。理事会は置かれぬ場合が多く、区分所有者 (総会) が管理者を監視・監督。管理者に国家資格はなく、個人で業務を行う。

